

ねりまユニオン

編集発行：練馬ユニオン編集委員会
連絡先：練馬区 練馬1-16-16-101
サポートねりま内
TEL 03-3994-2088
E-mail : support@nerimaunion.org
HP : www.nerimaunion.or/

シルバーハート控訴審が結審 会社が和解案を拒否、9月22日判決へ

シルバーハート争議の控訴審・第1回口頭弁論が6月28日に東京高裁で行われました。交流のある労組、団体から多くの支援者が詰めかけて傍聴席を埋め尽くし稲本組合員を後押ししました。裁判は5分で結審。直ぐに裁判所から和解提案があり、7月15日に和解協議が行われましたが、会社側が和解案を拒否したため不成立。9月22日に判決となりました。練馬ユニオンは7月16日、17日に会社の前で宣伝行動を行い、抗議の姿勢を示しました。

◆争議の概要

稲本組合員は一日8時間×週3日、高齢者介護施設で働く約束で入社したものの、2年経った頃から勤務時間が削減されたため練馬地域ユニオンに加入し、勤務時間を元に戻すことなどを求めて、2016年10月から団体交渉や労働委員会闘争を闘ってきました。

会社は2018年3月、組合の要求に応じる債務は存在しないとする労働運動つぶしの訴訟を起こし、稲本組合員は削減された勤務の賃金支払いなどを求める反訴で対抗しました。昨年11月に地裁判決が出て、会社の請求は却下、稲本組合員の訴えのうち2017年9～10月の大幅な勤務時間削減はシフト決定権限の濫用に当たるとして、削減された勤務の賃金支払いと、控除された入社以来の賃金振込手数料の支払いを命じるものでした。会社側は地裁判決を不服として控訴しました。

◆大幅な勤務削減で反訴請求

ユニオンの抗議行動は地裁判決でも違法性がないと認められ、稲本組合員とユニオンは4月から

6月に3回、社前抗議行動を行い、最後まで全力で闘い抜く決意を会社に示しました。

稲本組合員とユニオンは早田弁護士と約30回の打ち合わせを行い、一審で認められなかった訴えについて、より主張を整理し補強した附帯控訴の文書を作成して裁判所に提出しました。特に強調したのは次の点です。会社は2017年2月、平日は半日勤務しかない児童デイサービスに稲本組合員を不当配転し50%以上の大幅な勤務時間削減を行い、同年9月には勤務をわずか8時間にし、10月以降は勤務ゼロを3年半以上続けていました。これに対してシフト決定権限の濫用に当たると一審で認められた2017年9月、10月以外の期間についても、稲本組合員は賃金支払いの反訴請求をしました。

◆一審上回る決着を

公判の後、早田弁護士は支援者を前に、「コロナ禍以降、こんなに多くの支援者が集まったのは久しぶりです。会社は10ページ程度の控訴理由書を1回提出しただけで、稲本さんの主張に対する反論も出さず、準備不足だと感じます。こちらは現時点で言えることは全て主張しました」と話しました。

稲本組合員は「たくさんの方に支援に来ていただいて、ありがとうございます。早田先生と30回近く打ち合わせをして、大量の書面を出していただきました。一審より進んだ判決が出ることを望んでいます」とあいさつしました。

一審を上回る決着に向けて、組合員の総力を結集しましょう！

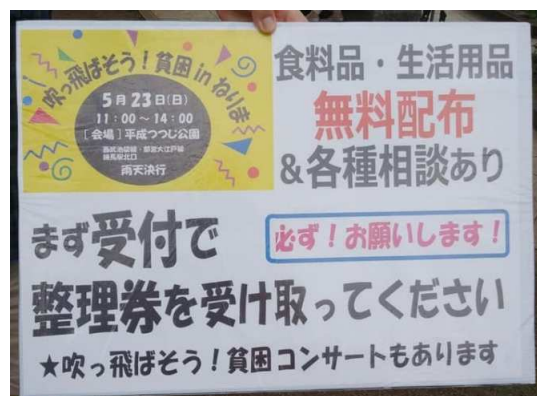
吹っ飛ばそう！ 貧困 in ねりま

2021年5月23日（日）11時～14時まで
練馬駅北口・平成つつじ公園で「吹っ飛ばそう！貧困 in ねりま」が開催されました。

コロナ禍「緊急事態宣言」が繰り返され、非正規雇用の方やアルバイト学生、中小零細・個人事業主の暮らしが厳しくなっています。

飲食業などは営業自粛を求めるばかりで収入の補償はありません。自粛の政策で多くの労働者が雇い止め、賃金削減により、家賃を払えず住まいを失う方が増えています。「このような事態を放っておくことはできない」練馬地域でも何かできないか、なにができるだろうかと、区民、市民団体、労働団体で実行委員会を呼びかけイベント開催となりました。多くのボランティアの参加もありました。

会場では☆食材・生活用品の無料配布☆生活相談、労働相談、法律相談、医療相談、緊急宿泊支援の相談が取り組まれました。また、アーティスト、芸術家などの活動の場がなくなっている折、出演場所支援の野外ミニ・コンサートも行われ、にぎやかに「貧困ぶっ飛ばせ」ができました。



準備した食料品等の200セットは14時には配布完了となり、地域に事前宣伝もしていなかったのに予想を超える来場者でした。

練馬地域ユニオンも練馬全労協の仲間とともに労働相談を受け持ちましたが、労働関係では就職相談だけで、労働相談はありませんでした。

労働相談事例より

★退職届を無効にして職場復帰をしたい。

仕事上のミスで使用者と話し合い、職場に謝罪し今後も頑張るって仕事をしていこうと決意を固めている時に、使用者から大幅な労働条件変更の提案がありその条件では生活できない、納得できないと反論し、納得できないなら辞めればいいですかと言ってしまい、退職の意思がないのに使用者の求めに応じて退職届を出してしまった。

退職届を撤回し職場復帰をしたい

★退職の意思表示の取消、無効

使用者が従業員に退職を勧め、従業員がこれに応じて退職した場合も民法上の意思表示に関する規定（心理留保、錯誤、詐欺、強迫）や一般条項（民法90条）の適用があり、取消や無効が問題となり得る。

1. 心理留保

労働者が退職の真意を持たず、反省の意を強調するために提出した退職願について、使用者がこれを知りつつ受領したという事例において、心理留保により無効とした裁判例がある。（昭和女子大事件）

2. 錯誤

使用者が客観的に解雇事由または懲戒解雇事由が存在しないことを知りつつ、それがあつたように労働者に誤信させて退職の意思表示をさせた事例について、錯誤無効を認めた裁判例がある。（学校法人徳心学園事件等）

また、業務上の疾病による体調不良であつたにもかかわらず私傷病と誤信してなした退職の意思表示を、要素の誤信として無効とした事例もある（慶應義塾（シックハウス）事件。（詐欺、強迫は省略）

（参照資料：労働事件ハンドブック 第二東京弁護士会 労働問題検討委員会）

ろくろく運動のすすめ



急増中のストレートネック

昨今、新型コロナウイルスの影響でリモートワーク中心となり、スマートフォンやパソコンの使用時間が長くなったという方が多いのではないのでしょうか。そうした中で注意すべきものとして、肩こりをはじめ様々な不調に繋がる原因となる「ストレートネック」が挙げられます。今回はこのストレートネックの予防、改善について取り上げていきます。

首の骨（頸椎）は、横から見ると前方に緩やかなカーブを描いており、これを生理的前弯と言います。これにより、首は成人で体重の約10%（約4〜6kg）ほどの頭を支え、姿勢を保つのに有利な構造になっています。

しかし、パソコンをのぞき込むような姿勢や、スマートフォンを使用する際にうつむいた姿勢が続くと首周りの筋肉が緊張し、次第に生理的前弯が失われていき、その名の通りまっすぐになってしまいます。この状態の事をストレートネックと言います。

ストレートネックになると、肩こりや首の痛み以外にも頭痛やめまい、耳鳴り、重症化して頸椎椎間板ヘルニアなどに発展した場合は、手や腕のしびれなどの症状が出る事もあります。


ストレートネックの対処法として、根本的に悪い姿勢を取らない事が重要です。パソコンを使用する時は、モニターが高すぎると目が疲れ、低すぎると首の負担が増加するので、目線のやや下に位置するよう椅子や机を調節しましょう。また、骨盤が後ろに傾いた猫背の姿勢は、首でバランスをとろうとして頭が前に出てしまい、ストレートネックのリスクを増加させるので座り方にも注意が必要です。

スマートフォンを見るときは、持っている方の脇に、反対の手（拳）を当てて土台にすると、楽に目の高さで保持する事ができ、うつむきを防げます。

さらに、片手の親指と人差し指であごの両脇を水平に押し込むエクササイズも首のカーブを正すのに有効なので、上記の姿勢に注意したうえで取り入れてみましょう。

ストレートネックは「スマホ首」と称される事もあり、スマートフォンの普及率を考えると、もはや現代病と言っても過言ではありません。病気の予防といった角度から今一度自身の頭の位置や首の角度を見直してみたいかがでしょうか。

特定非営利活動法人 ヘルスプランニング

| | | | | | | | | | | | | |
|---|------------------------------------|--|--|---|---|--|---|--|--|-------------------------------------|----------------------|--|
| <p>◇ 三本指立てる勇氣に胸震え支援に走るわれも同胞 <small>はらから</small></p> <p>○ 泥靴で踏みつけられし人権にデラシネの旗高く掲げる</p> <p>○ 戦争を安全保障に言い換えて土地取り上げを強行採択</p> <p>○ 改ざんの証拠残して命かけ国の不正を暴く人あり</p> | <p>《シルバー歌壇》 ○ 大阿久芳胤・作 ◇ 齊藤明男・作</p> | <p>◇ 戦争をやる気が重要土地法案</p> <p>【川柳デモ】 6・8 国会議員会館前（乱鬼龍氏）</p> |  | <p>核のゴミたっぷり貯めて保有国 この道が続く人へと茨（いばら）刈る</p> | <p>ばあちゃんとな面会できる糸電話 （室井滋作『会いたくて会いたくて』 コロナ禍で面会できないけれど…）</p> | <p>腹ペコの青虫さんに母子草 （エリック・カールさん逝去）</p> | <p>貧しさの底で連帯 泣き笑い （大人食堂・子ども食堂・食材配布…）</p> | <p>徴用に学徒動員いつか来た （医療者徴用に続き「学校観戦」動員）</p> | <p>糠に釘 五輪ありきに歯止めなし （「専門家提言」は自由研究？）</p> | <p>二割負担 寿命何割削らるか （医療費二割負担に）</p> | <p>自助共助出来ぬ輩は公助せぬ</p> | <p>練馬版 おとしがき 『すなふきん』 （作：練馬ユニオン 齊藤明男） 川柳自選拾遺集 ⑭</p> |
|---|------------------------------------|--|--|---|---|--|---|--|--|-------------------------------------|----------------------|--|

シルバーハート判決 2021年9月22日

13時20分東京高裁 824号法廷

全国一律の最低賃金 1500円を目指そう！



西武池袋線 練馬駅西口 りそな銀行前での宣伝、ビラ配布
2021年7月26日 17時50分撮影